

長崎大学障がい学生支援室 概要

The Nagasaki University Student Accessibility Office

私たち長崎大学障がい学生支援室は、
障がいのある学生がより平等かつ公平な教育を
受ける機会を実現できるように、修学支援を行います。



目次 Contents

1	はじめに	1
	Introduction	2
2	障がい学生支援室 The Student Accessibility Office	3
	(1) 活動内容 Activities/Services	
	(2) 長崎大学文教キャンパス Nagasaki University Bunkyo Campus Map	
3	支援について Support	7
	(1) 障害のある学生への支援に関する理念及び方針	
	(2) 支援体制 Support Structure	
	(3) 修学支援備品一覧	
4	合理的配慮 Reasonable Accommodations	14
	(1) 教育活動における合理的配慮に関する考え方	
	参考資料・Resources	
	(2) 合理的配慮の一般的な流れ	
	General flow of Reasonable Accommodations	
	(3) 教職員のための合理的配慮に関する学内コンサルテーションの流れ	
	Flow of Consultations on Reasonable Accommodations (for faculty/staff)	
	(4) 合理的配慮申請書（見本）	
	Application for Reasonable Accommodations (sample)	
	(5) 合理的配慮依頼文書（見本）	
	Sample Letter of Accommodations	
5	アクセスサポーター Access Supporters	26
	(1) アクセスサポーターとは	
	(2) アクセスサポーターに関する申合せ	
	(3) ノートテイク支援のルール	
	(4) アクセスサポーター登録申請書（見本）	
	Access Supporter application form (sample)	

1 はじめに

令和 6 年(2024 年)3 月に文部科学省より「障害のある学生の修学支援に関する検討会報告(第三次まとめ)」が公表され,改正障害者差別解消法(令和 6 年 4 月施行)と併せて大学等における障害のある学生へのサポートがさらなる展開へと動き出しました。

長崎大学では,平成 25 年度の文部科学省の「障がい学生支援関連事業」に基づき,障害のある学生に対する全学的な支援体制の強化と円滑な修学支援を目的に,平成 25 年(2013 年)8 月 1 日に,障がい学生支援室(通称「アシスト広場」)を設置しました。また、平成 26 年 12 月には,学長裁定により「長崎大学における障害のある学生への支援に関する理念及び方針」を制定し,本学における障害のある学生への支援体制と内容及び障がい学生支援室の目的をより明確にし,広く公表しました。

障がい学生支援室では,保健センターなど学内各部局の教職員と連携しながら,以下の領域を中心に積極的に取り組んでいます。

- ① 入学前のニーズに対して進路や大学での支援に関する相談対応
- ② 障害のある学生の個別ニーズに合わせた,合理的配慮の検討と調整
- ③ 各種研修会や公開講演会の開催により,学内外における「障害」にまつわる意識改革と啓発活動
- ④ 障害のある学生の卒業・修了後の就職等の進路を見据えた支援の拡充
- ⑤ アクセスサポーター(障害のある学生をサポートするピアの学生)の養成と活用
- ⑥ 学内バリアフリーに関する調査及びバリアフリーマップの作成と発行
- ⑦ 修学支援機器・備品の整備

また,支援に関する情報共有の場として,学内各部局を代表する委員で構成される「障がい学生支援連絡会議」を年 6 回開催し,合理的配慮に関する情報を提供するとともに部局が抱える課題についての共有を行い,支援の充実および必要な改善策の検討等を行っております。

行政機関や長崎県内の関連団体に加え,県内外の大学等と連携体制を推進し,サポート体制の拡充と強化に努めています。

なお,合理的配慮に関する認識も高まり,障害の影響を受ける学生のニーズが多様化している現状で,配慮の検討や提供が複雑になる場面も増えています。そういう中,障害の影響に関係なく全ての学生の学修に役立ち,個々の教員の負担軽減にもつながると期待される「学びのユニバーサルデザイン(UDL)」の概念に基づく工夫等の導入も推奨しています。

令和 7 年度には本学が当番校として九州・沖縄地区の国立大学による「障害者支援に関する大学間連携情報交換会」を開催しますが,障害のある学生本人をはじめ,ご関係のみなさまとともに関連サポートの一層の充実を図って参りたいと考えておりますので,ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2025年 2 月
障がい学生支援室長 伊東 昌子

1. Introduction

The Report of the Study Group on Support for Students with Disabilities (third summary) was released by the Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology (MEXT) in March 2024. In conjunction with the amended Act on the Promotion of Elimination of Discrimination on the Basis of Disability (which took effect April 1, 2024), support for students with disabilities at institutions of higher education continues to develop and expand.

Under the umbrella of the MEXT Disabled Student Support Program, Nagasaki University established the Student Accessibility Office on August 1, 2013, in order to bolster university-wide assistance for students with disabilities and provide seamless academic support. Subsequently, in December 2014, Nagasaki University issued its Basic Principles and Policies on Support for Students with Disabilities. The document clarifies the university's support structure and services for students with disabilities, as well as the mission of the Student Accessibility Office, and was circulated to all members of the university community.

The Student Accessibility Office carries out a range of activities in collaboration with the University Health Center and relevant faculty and staff from all departments and offices of the university. The office's activities are focused on the following areas:

- 1) Pre-admission consultations related to future academic pathways, as well as supports available at university, according to students' needs.
- 2) Coordinating reasonable accommodations tailored to the individual needs of students with disabilities.
- 3) Delivering faculty and staff training/development programs, as well as public seminars focused on promoting disability awareness.
- 4) Expanding support related to post-graduation employment and other career-related activities.
- 5) Recruitment/training of "Access Supporters" (student peers who support students with disabilities).
- 6) Conducting campus accessibility surveys and publishing campus accessibility maps.
- 7) Procuring and maintaining a variety of assistive technology equipment and devices.

The Student Accessibility Office also chairs the Students with Disabilities Support Liaison Committee, which meets six times each year. Committee members represent all university departments, and meetings focus on sharing information and improving supports and policies related to students with disabilities.

Nagasaki University and the Student Accessibility Office are engaged in ongoing efforts to further enhance supports for students with disabilities by fostering collaboration with government agencies, disability-related organizations in Nagasaki Prefecture, and other institutions of higher education.

As awareness of reasonable accommodations increases and the needs of students affected by disabilities continue to diversify, the provision of accommodations is becoming more complex. In this context, we work to promote approaches based on "Universal Design for Learning" concepts, which have the potential to enhance the learning of all students, regardless of the impact of disability, and may also reduce the burden on individual instructors associated with providing reasonable accommodations.

In 2025, Nagasaki University will host the "Conference on Inter-University Collaboration on Supporting Students with Disabilities" for national universities in the Kyushu/Okinawa region. As we partner with students with disabilities and all relevant stakeholders in order to further improve disability-related supports, we look forward to your continued understanding and support.

Masako Ito
Director, Student Accessibility Office
February 2025

2 障がい学生支援室「アシスト広場」

The Student Accessibility Office



長崎大学は多様性を重んじ、全ての学生が障害の有無に関係なく自分の可能性が活かせるコミュニティを目指します。障がい学生支援室「アシスト広場」は、サポートや合理的配慮を希望する学生、関心のある教職員、そしてサポート活動に携わりたい学生のための窓口です。

Nagasaki University values diversity and aims to be a community where all students, regardless of ability status, enjoy the opportunity to realize their full potential. The Student Accessibility Office is the contact point for students desiring support or accommodations, interested faculty and staff, and students wishing to participate in support activities. Feel free to contact us, or drop by our office.



长崎大学重视教育的多样化，以培养全体学生（包括残疾学生）发挥各自的可能性为目标。残疾学生支援室[支援广场]向需要帮助或需要合理待遇的同学，有志于残疾学生支援活动的教职员，以及希望参与支援活动的同学提供信息。欢迎各位和我们联系或到办公室来咨询。

ながさき大学は 다양성을 존중하여
장애의 유무에 관계없이
모든 학생들이 커뮤니티를 통해
자신의 가능성을 발견할수 있는 것을
목표로 하고 있습니다. 장애학생
지원실 「어시스트 광장」은 서포트나
배려를 필요로하거나 희망하는 학생,
그에 관한 활동에 관심이 있는
교직원, 그리고 서포트활동을
경험해보고싶은 학생을 위한
곳입니다. 가벼운마음으로
들려주시기바랍니다.



(1) 活動内容

障がい学生支援室について

近年、多様な学生が大学で共に学ぶなか、障害の影響による修学へのバリアの軽減や解消のために合理的配慮の実施も当たり前のこととなりました。

長崎大学では、障害のある学生のサポートをはじめ、全ての大学構成員の障害に対する意識改革に寄与するために、平成25年に「障がい学生支援室」（通称「アシスト広場」）を設置しました。引き続き、学内外における連携により、修学環境および支援体制の整備を図ってまいります。



サポートを受ける学生の方へ

障害のある学生に対して、合理的配慮や修学に必要なサポートが提供されるための調整を行うことが障がい学生支援室の主要な役割の一つです。一般的には、身体面や修学面における配慮、IT機器等による補助、そして就職といったサポートが挙げられますが、学生個人の状況に合わせて提供されるものが異なります。お気軽にご相談ください。

アシスト広場は文教キャンパスの教育学部音楽棟 3Fにあります。お気軽にお立ち寄りください！

サポート活動に参加したい方へ

長崎大学に在籍する障害のある学生の障害は、聴覚障害、肢体不自由、発達障害など様々です。各障害の特徴に合わせた対応（サポート）が必要となっています。障がい学生支援室では障害のある学生のサポートを担う学生を募集しています。

サポート活動には有償と無償（ボランティア）があります。関心のある方は是非お問い合わせください。

スタッフ

- 支援室長 伊東 昌子（学生・国際担当理事）
- 副室長 安武 敦子（学生担当副学長）
- 専任教員 Peter Bernick（ピーター・バーニック）
- 技術職員 池田 悠（支援コーディネーター） ●技術職員 江浜 美紀（アクセスコーディネーター）
- 事務職員 山本 隆 ●事務補佐員 溝口 麻里子

お問い合わせ先

障がい学生支援室「アシスト広場」（Student Accessibility Office）

電話：095-819-2006 FAX：095-819-2974

E-mail: support@ml.nagasaki-u.ac.jp

Web: www.sao.nagasaki-u.ac.jp

(1) Activities/Services

About the Student Accessibility Office

Recent years have seen a significant increase in the diversity of students at higher education institutions, with a wide variety of students from many different backgrounds now studying together. The number of students with disabilities enrolled at universities is also steadily increasing, and universities continue to work to improve systems and processes to support these students.

Nagasaki University established the Student Accessibility Office in 2013 to coordinate disability-related reasonable accommodations and supports for students with disabilities. The office also conducts activities such as seminars and workshops to promote disability awareness throughout the campus, targeting both students and faculty/staff members.

If you are a student thinking about getting support

One of the major roles of the Student Accessibility Office is to ensure that reasonable accommodations and academic supports are provided for students with disabilities. Examples of reasonable accommodations include physical and academic adjustments, provision of assistive technology and devices, and career search-related support. Of course, the type and amount of support needed or desired varies from person to person; the office aims to provide appropriate support tailored to the needs of each individual student. If you have a disability or condition for which you desire help or assistance, please feel free to contact us.

The Student Accessibility Office is located on the 3rd floor of the Faculty of Education Music Building, on the Bunkyo Campus. Please feel free to drop by!

If you would like to participate in support activities

Nagasaki University has students with a wide range of conditions, including hearing impairments, mobility impairments, and developmental disorders. It is necessary to provide support that is in line with individual characteristics and needs. The Student Accessibility Office is always seeking peer student supporters to work with students with disabilities. Supporters can choose to serve either with or without financial compensation. Please contact the office for more information.

Staff

Director: Masako Ito, Trustee in charge of Student and International Affairs

Assistant director: Atsuko Yasutake, Vice President for Student Affairs

Full-time faculty: Peter Bernick

Technical staff: Haruka Ikeda (Support Coordinator); Miki Ehama (Access Coordinator)

Office administrator: Takashi Yamamoto **Administrative assistant:** Mariko Mizoguchi

Contact

Telephone: 095-819-2006 **Fax:** 095-819-2974

E-mail: support@ml.nagasaki-u.ac.jp **Web:** www.sao.nagasaki-u.ac.jp

(2) 長崎大学文教キャンパス Nagasaki University Bunkyo Campus Map

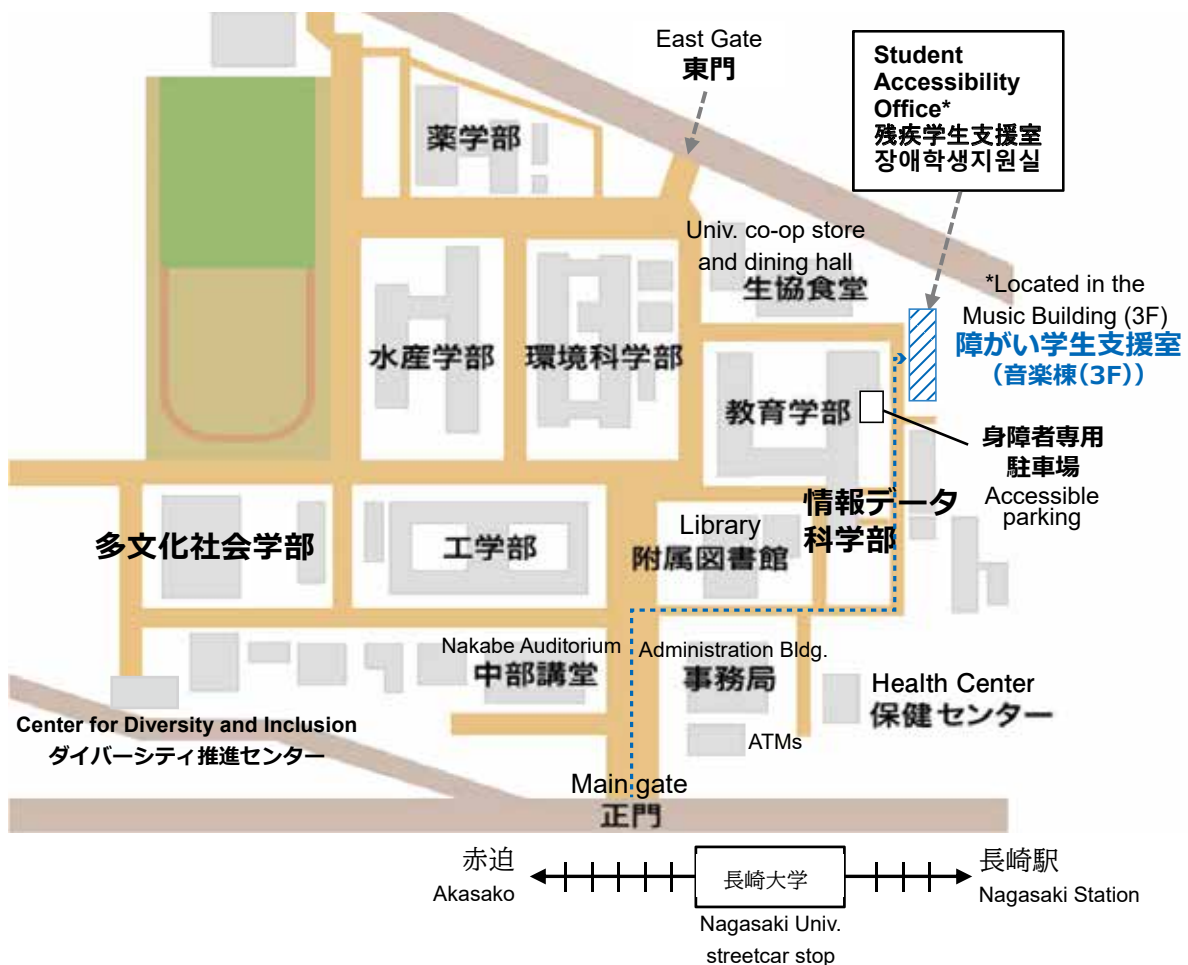
交通アクセス Getting to Nagasaki University

■長崎空港から From Nagasaki Airport

- ・長崎空港(大村市)から→長崎方面行き(昭和町・浦上経由)バス→〔長大東門前〕下車
- ・Take the Nagasaki Airport Liner for Nagasaki via Showa-machi/Urakami → get off at "Chodai higashimon-mae" (Nagasaki University East Gate)

■JR長崎駅から From JR Nagasaki Station

- ・路面電車〔長崎駅前〕→(赤迫行き)→〔長崎大学〕下車
By streetcar/tram: From Nagasaki Station take any tram for "Akasako" → get off at "Nagasaki University"
- ・長崎バス〔長崎駅前〕→(1番系統)→〔長崎大学前〕下車
By Nagasaki Bus: From Nagasaki Station take any route no. 1 bus → get off at "Nagasaki daigaku-mae" (Nagasaki University)



音楽棟 (Music Building) (3F)



3 支援について

(1) 障害のある学生への支援に関する理念及び方針

平成26年12月15日

平成28年 7月15日 一部改正

学 長 裁 定

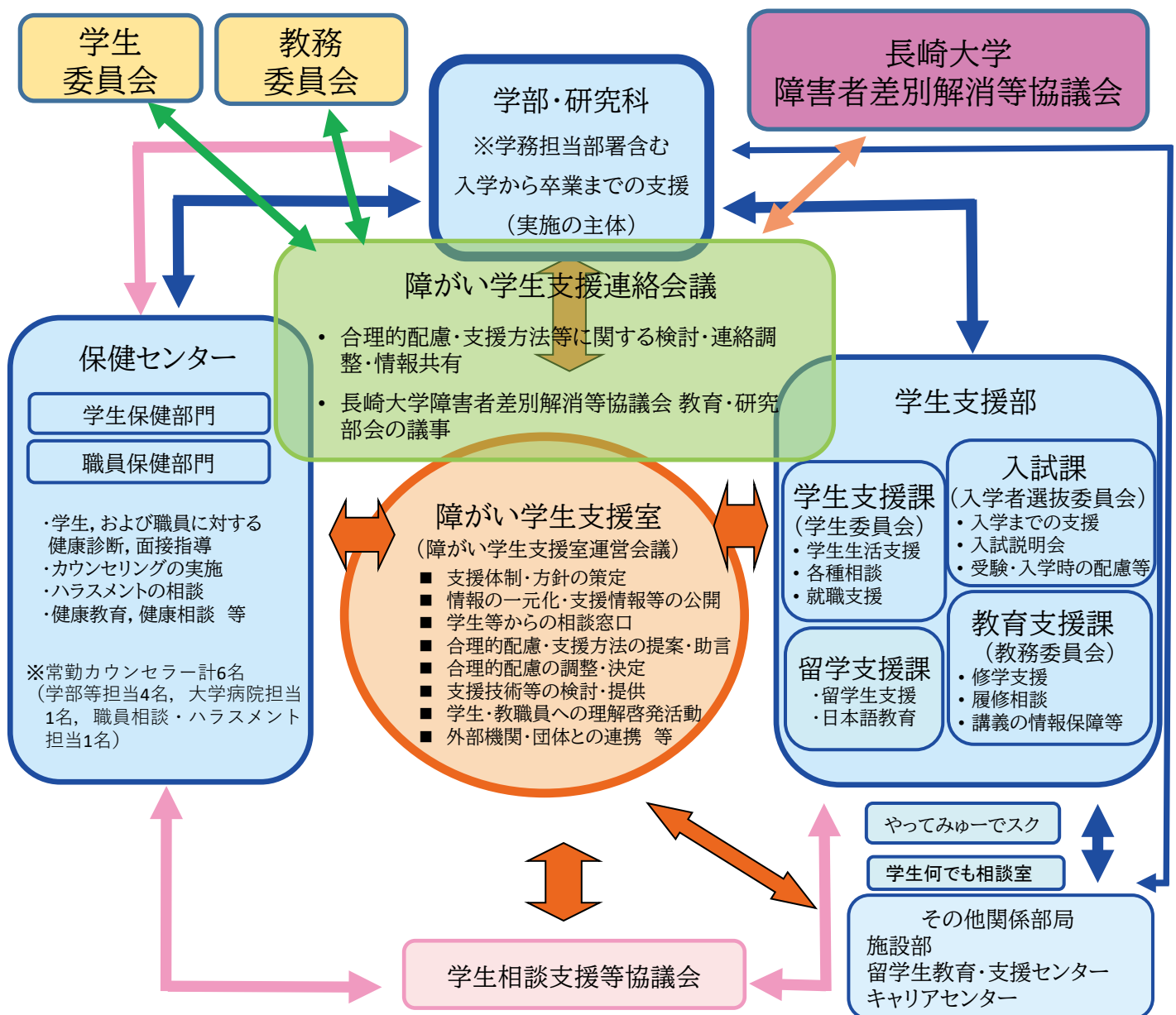
【理 念】

長崎大学は、障害のある学生に対し、平等かつ公平な教育を受ける機会を提供するため、「障害者の権利に関する条約」及び「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の精神と考え方に基づき、必要かつ適切な修学支援及び環境整備を行う。

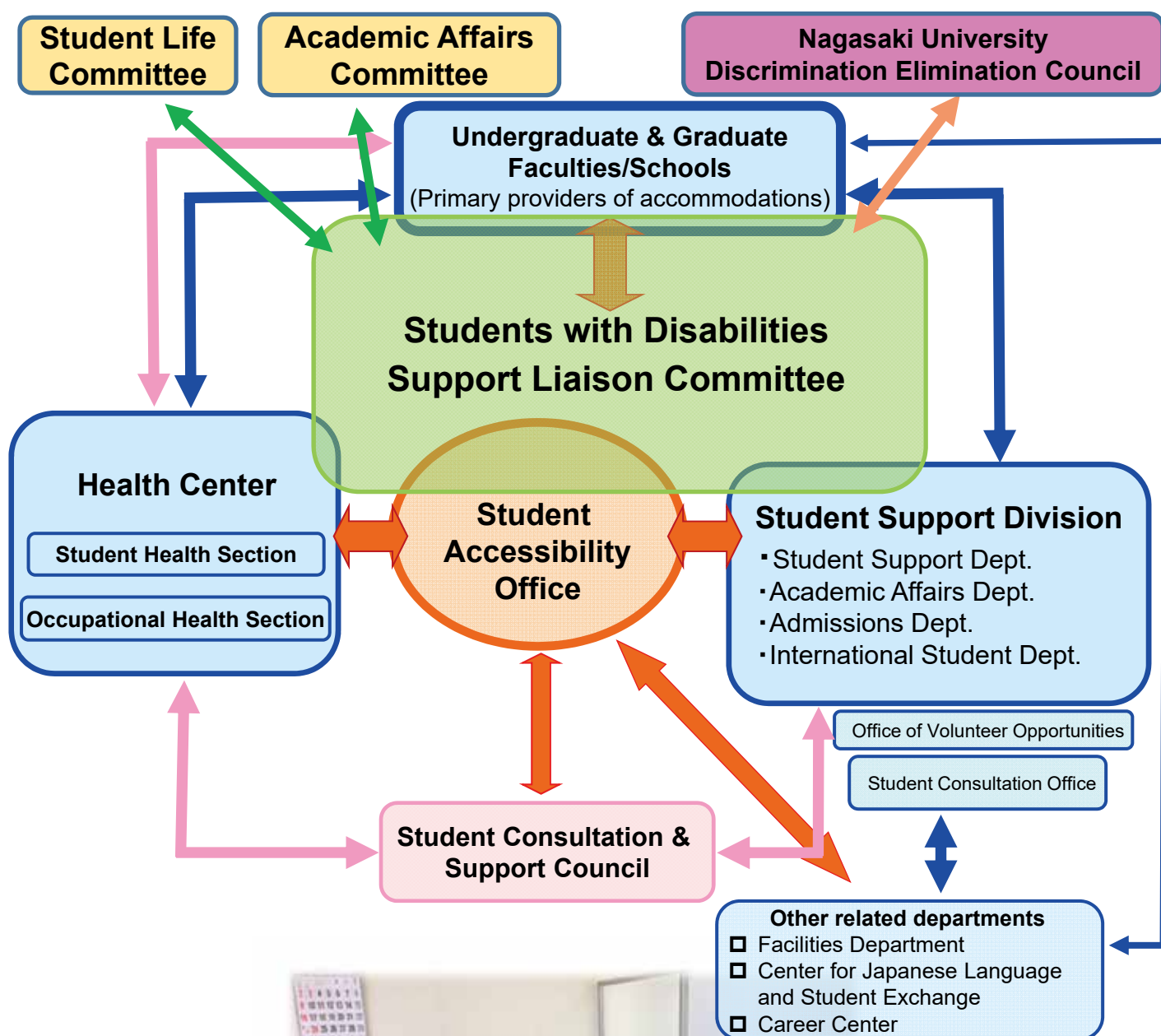
【方 針】

1. 理念の実現のために、学内関係部署及び教職員が緊密に連携し協力する。
2. 修学支援及び環境整備に関する助言、調整、講習等を行うため、障がい学生支援室を設置する。
3. 障害のある学生に対する修学支援及び環境整備は、原則として本人及び保護者の要請に基づき行う。
4. 障害のある学生に対する修学支援は、学内関係部署、障がい学生支援室等と本人及び保護者が、十分な合意形成・共通理解を図った上で決定し、大学から提供する。
5. 支援内容は、本人の状況、合意形成、共通理解、過去の支援の状況、医師及び専門家の判断等を勘案し、柔軟に対応する。
6. 支援方法は、外部機関及び当事者団体の助言並びに最新の知見及び技術的動向が反映されるように努める。
7. 支援体制は、多面的かつ積極的な支援を目指し、学生を含む大学構成員が支援活動に参画できるように構築する。

(2) 支援体制



(2) Support structure



(3) 修学支援備品一覧

視：視覚障害、 聴：聴覚障害、 学：学習の困難、 運：運動の困難

番号	物品名称	主領域	数量	主な用途
1	デジタル録音機 DR-1 (DAISY DR-1)	視 (学)	1	DAISY図書の録音・編集を行なうことの出来るPCレコーディングソフト。音声の録音→編集→CD書き込みが出来る。
2	プレクストークレコーディングソフトウェア (DAISY PRS Pro)	視 (学)	1	本などを朗読した音声を録音し、録音した音声をフレーズと呼ばれる小さな単位に分割して、章・節・項などの単位で構成することによって、DAISY形式の音声図書を作成することができるソフトウェア。
3	プレクストークポータブルレコーダー (DAISY PTR2)	視 (学)	1	DAISY規格での録音・再生装置。
4	PLEXTALK Producer	視 (学)	1	合成音声の自動付加機能や自動総ルビ機能があり、マルチメディアDAISY図書が手軽に作れるソフトウェア。
5	拡大読書器トパーズHDアドバンス (EXTRA)	視 (学)	1	据え置き型。20インチモニター。記入するときに便利なフォーカスロック機能を搭載し、カメラの下には21cmの作業スペースがある。1.6倍～54倍の拡大率、30種類の文字色・背景色の組み合わせ、明るさ（コントラスト）調整、その他各種機能あり。
6	音声・拡大読書器「よむべえスマイル」	視 (学)	1	据え置き型。活字図書を音声で読み上げる。画面が接続してあれば、拡大表示での読書も可能。中国語・韓国語・英語対応。本1冊分を単位として保存でき、一度読み取らせて最初から最後まで通して読み上げさせることが可能。市販のDVDや音楽CDの再生、DAISY図書対応。読み取った内容を音声ファイルやテキストファイルでUSBメモリーや携帯型デジプレーヤーに転送可能。
7	拡大読書器オニキスデスクセットHD モニター一体型 (EXTRA)	視 (学)	1	20インチモニター。1.4倍から106倍の拡大。モニターの上にカメラを設置し、省スペースで使用可能な一体型。カメラのアームは330度回転でき、前方、手元、自分の3方向の拡大が可能。コントラスト調節機能、明るさ調節機能、33種類の色設定、静止画像撮影機能など。
8	拡大読書器（コンパクトタイプ7HD）	視 (学)	1	携帯型。7インチワイドの大型高輝度モニター。約2.4倍～約24倍の無段階調節、わかりやすいワンタッチボタンで表示色の切り替え可能。
9	拡大読書器（5インチ液晶画面）	視 (学)	2	携帯型。3倍～48倍に拡大可能。付属のAVとHDMIケーブルを接続することで、画面をテレビに出力、付属のケーブルをパソコンに接続すると画像転送も可能。26種のカラーモード。
10	Windows画面音声化ソフトウェア PC-Talker 8Ⅱ	視 (学)	1	ウインドウ画面のガイド、入力中の操作、制御コマンド、マウス操作、クリップボード操作等の音声化。Adobe Reader/Flash対応、点字の入出力にも配慮。
11	インターネット読み上げソフト NetReaderⅡ	視 (学)	1	スクリーンリーダー PC-Talkerシリーズに対応した音声ブラウザ。Webページから必要な情報を集めて表示。自由なカーソル移動でWebページを読める。
12	ワープロソフト My Word V Pro	視 (学)	1	スクリーンリーダー PC-Talkerシリーズに対応した音声ワープロ。Word文書が書ける。
13	読書ソフト My BookⅢ	視 (学)	1	スクリーンリーダー PC-Talkerシリーズ対応。サビエ図書館、国立国会図書館、デジ図書、青空文庫、一般図書、点字図書 対応、 iPod・DropBox対応。
14	画面読み上げソフト JAWS for Windows professional	視 (学)	1	Webページの読み上げ、文書の読み上げおよび作成。Internet ExplorerやMicrosoft Officeなどの各種主要ソフトウェア、その他多くのアプリケーションの読み上げ。
15	OCRソフト 読み取り革命Ver.15	視 (学)	1	紙文書を編集可能な電子データに変換するOCRソフトウェア。紙文書やPDF等をテキスト形式に変換することで、読み上げ機能（ソフト）等に対応。
16	ブックスキャナー Plustek OpticBook4800	視 (学)	1	書物、雑誌および結束された物から検索可能なPDFを作成、デジタルテキストに変換する。特別設計のブックエッジ(2mm)とランプを採用、本をスキャンした際に本の背の影や文字の歪みを取り除く。
17	点字ディスプレイ ブレイルメモスマート	視	1	音声出力と点字出力をたよりに操作できる多機能型点字ディスプレイ。PC操作のサポート、点字文章の読み書き、点字/テキストデータの作成、操作の音声確認、ボイスレコーダー機能、外部メモリ（USB、SD/SDHCカード）対応。
18	点字ラベラー ブレイルラベラー	視	1	点字テープ（ラベル）を作成。

19	書見台	視	1	本や資料を見る際に姿勢が悪くなるのを防止するための書見台。自然な姿勢のまま、読みたいものを視野に近づけることができる。3段階の角度調整、体重をかけても傾かない。重量2.8kg、持ち運び可能。
20	音声認識ソフトAmiVoice	聴・運 (学)	2	音声入力、音声操作が可能。Windows® 上で動作するほとんどのアプリケーションに対応可能。動作環境が軽く、低スペックのPCやモバイルノートパソコンでも軽快に動作する。
21	音声認識ソフトAmiVoice E7Clinic	聴・運 (学)	1	AmiVoiceのクリニックバージョン。医療用語の音声入力。
22	バッジ型ウェアラブルデバイス	聴・運 (学)	1	音声認識に特化したウェアラブルマイク。高騒音環境下でも精度な音声認識を行うことが可能。各端末とBluetoothで接続できる。音声認識ソフトAmiVoiceを利用し、話した言葉をリアルタイムに文字へ変換することも可。
23	音声認識ソフトドラゴンスピーチ	聴・運 (学)	1	音声入力、音声操作が可能。Gmailなどのウェブアプリケーション、Bluetoothマイクへの対応可能。専用アプリのダウンロードにより、iPhone、Android携帯をワイヤレスマイク(WIFI)として利用できる。
24	デジタルワイヤレス補聴援助システム ロジャー インスパイロ (送信機)	聴 (学)	2	教室や会議室での聞き取り向上。ピンマイク型。指向性。Roger電波とFM電波を送信できるハイブリッドタイプ。送受信距離は室内最大30m、屋外最大20m。(親機/子機)
25	デジタルワイヤレス補聴援助システム ロジャー タッチスクリーンマイク (送信機)	聴 (学)	1	教室や会議室での聞き取り向上。首掛け、インタビュー(指向性)と卓上置き(変更指向性)の切り替えができる。小グループモード、サブネットモードあり。室内最大30m、屋外最大20m。(親機/子機)
26	デジタルワイヤレス補聴援助システム ロジャー ペン (送信機)	聴 (学)	2	教室や会議室での聞き取り向上。マイク内蔵ペン型タイプ。首掛け(指向性)卓上置き(無指向性)の切り替えができる。室内最大30m、屋外最大20m。Bluetooth機能付き。(親機/子機)
27	デジタルワイヤレス補聴援助システム ロジャー ダイナマイク (送信機)	聴 (学)	3	グループディスカッション等での聞き取り向上。教員がRogerインスパイロ、クラスメートがRogerダイナマイクを持って話す。ロジャー電波とFM電波を送信できるハイブリッドタイプ。(子機専用)
28	デジタルワイヤレス補聴援助システム ロジャー パスアラウンドマイク	聴 (学)	2	グループディスカッション等での聞き取り向上。教員がRogerタッチスクリーンマイク、クラスメートがRogerパスアラウンドマイクを持って話す。ダイナマイクは集音10cmに対し、パスアラウンドマイクはスタンドに置くと集音距離が90cmとなる。(子機専用)
29	デジタルワイヤレス補聴援助システム ロジャー マイリンク (受信機)	聴 (学)	4	Tコイルを利用した補聴器または人工内耳用の汎用受信機。ロジャー電波の受信に使用。
30	Jumpersワイヤレストークシステム (1)	聴 (学)	1	講義、グループ活動(最大6人)場面で聞こえを補う。健聴者、難聴者を交えて活動できる。順番やマイクを気にせず、討論できる。問診など1対1の使用も可能。(1)首かけ式、(2)箱型タイプの2種類。
31	Jumpersワイヤレストークシステム (2)	聴 (学)	1	
32	動画変換ソフト Video Mastering Works6	聴 (学)	1	動画字幕付け・編集用ソフト。多彩な入出力フォーマットに対応。
33	電子メモパッド ブギーボード (SYNC9.7)	聴 (学)	1	書いた画像をPDF形式で数千枚保存可能。PC/タブレット/スマートフォンにUSB接続やBluetooth経由で転送可。
34	筆談用メモボード ワイワイボード2つ折り (JI-WiWi)	聴 (学)	3	2つ折りにすればA5サイズの持ち歩きに便利なホワイトボード筆談用メモボード。
35	筆談用メモボード Nuboard ノーボード	聴 (学)	3	コンパクトなリングノート形式のホワイトボード。
36	電子ノート (SHARP WG-S30-T)	聴 (学)	1	書いた内容を自動保存、過去のメモを検索可、3000ページ保存、保存されたデータをパソコンに書きだす事も可能。
37	磁気メモボード JIKKYスーパーライト	聴 (学)	24	手や周りを汚さない。筆談用や伝言メモに。各部局窓口に設置。
38	アクリルサイドパネル	学	3	デスク用パーテーション。幅60cm×高さ30cm。
39	アクリルデスクパネル	学	2	デスク用パーテーション。片クランプ固定型。幅40cm×高さ50cm。
40	イヤーマフ ×1A (PELTOR)	学	1	遮音値22dB。184g。カップ部厚が薄く、軽量コンパクト。
41	イヤーマフ ×4A (PELTOR)	学	1	遮音値33dB。234g。特に3150Hz以上の遮音性に優れる。
42	デジタル耳栓 (KING JIM MM1000)	学	1	主に乗り物内の騒音やエアコンの空調音など300Hz以下の騒音を約90%カット。人の呼びかけ声やアナウンスなどは聞き取れる。単4形アルカリ乾電池(1本)で約100時間の使用が可能。

43	ノイズキャンセリングヘッドホン (Bose)	学	1	ノイズキャンセリングレベルを3段階で切り替え可能。Google アシスタントを搭載。ワイヤレス。最長20時間再生のバッテリー。
44	使い捨て耳栓 (MOLDEX)	学	10	低反発の発泡ウレタンフォーム素材。NRR 33dB。
45	ネオスマートペン M1	学	1	専用のノートを使用し、書いた文字やイラスト、その場の音声をリアルタイムにタブレットやスマホ、Windows PCのアプリに同期することができる。
46	ネオスマートペン M1+	学	1	
47	ワイヤレスイヤホン (Bose Quiet Comfort Earbuds)	学	2	完全ワイヤレスイヤホン。Awareモード搭載。イヤホン外形:2.6 cm (W) × 3.9 cm (H) × 2.7 cm (D) (各8.5 g)。バッテリー持続時間: 最大6時間 (2回分の充電が可能なケースに収納)。
48	入力デバイス FLICK Typer BT	学運	1	スマホのフリック入力を使ってパソコンへの文字入力が簡単に行える。(片手で入力ができる。) iOS, Androidの両方に対応, Bluetooth接続。
49	ミーティングテーブル	学運	2	天板の高さを665~1000mmの範囲で小刻みに調整可能。キャスター付きで移動もしやすい。
50	障害者用机	運	9	
51	更衣ロッカー	運	2	
52	整理棚	運	1	
53	電動ベッド (中古)	運	1	
54	冷蔵庫	運	1	
55	上肢装具 MOMO本体, フロアスタンド (テクノツール)	運	1	一定の高さで腕を支えてくれ、水平動作や肘の屈曲による上方へのリーチをサポート。アームレスト部分は、右用、左用の付け替えが可能。テーブル用ブラケットが使用できない場合に使用する取付場所を限定しない自立式のスタンドあり。
56	ジャンボレスト (テクノツール)	運	2	ポータブル型アームレスト。本体800g。耐荷重は70kg。アームを外せばコンパクトに持ち運べる。取り付けが容易。正しい位置に腕を置き、姿勢保持・身体への負担の軽減。
57	Zonoヘッドバンドセット (テクノツール)	運	1	身体に装着して使うワイヤレスマウス。
58	ジョイスティックマウス (テクノツール)	運	1	指先やあごで動かすジョイスティック型のマウス。レバーでカーソルの操作を、3つのボタンで左クリック、ダブルクリックなどの操作を行う。USBポートに差し込んで使用。
59	クリーンマット (使い捨て) & アンダーマット アズワン6090・6012	運	各1	車いす車輪の埃取りなどに使用するクリーンマット (使い捨てフィルム) とアンダーマット。幅600×長さ900, 幅600×1200(mm)
60	軽量折りたたみスロープ	運	1	持ち運び可能車椅子用スロープ。長さ200cm, 幅81cm, 重さ14kg, 耐荷量300kg
61	可搬型スロープ	運	1	持ち運び可能車椅子用スロープ。長さ240cm, 幅76cm, 重さ19.6kg, 耐荷重300kg
62	ダンスロープ エアー 100cm	運	1	持ち運び可能車椅子用スロープ。長さ100cm, 幅70.4cm, 高さ5.5cm, 重さ4.5kg, 耐荷重300kg
63	ダンスロープ エアー 150cm	運	1	持ち運び可能車椅子用スロープ。長さ150cm, 幅70.4cm, 高さ5.5cm, 重さ6kg, 耐荷重300kg
64	ダンスロープ エアー 175cm	運	1	持ち運び可能車椅子用スロープ。長さ175cm, 幅70.4cm, 高さ5.5cm, 重さ7kg, 耐荷重300kg
65	階段避難車 イーバックチェア	運	3	エレベーターが使用できない災害時・非常時に歩行困難な方を上層階から階段を使用し安全・円滑・迅速に避難させる。
66	簡単モジュール車いす	運	1	
67	電動四輪車スズキタウンカートタイプII	運	1	
68	可動手すり	運	1	
69	アルミ製松葉杖	運	1	
70	アルミ白杖 (加重タイプ)	運	1	
71	らくらくゴムハンドル	運	3	
72	杖ホルダー	運	2	

73	ソロ PSV	運	1	3段階まで空気量の調整ができる再現性に優れたクッション。バルブの簡単な操作でいつもと同じ座り心地を再現。
74	SSP〈シーティングサポートパッド〉	運	2	腰部分や太ももの下、肘掛けの下、膝の上などに置き、車いすの座面・座角調整、円背のすき間等の調整に使用。
75	FC-アジャスト背クッションフルタイプブルー	運	1	車いす上の滑りすわりや斜めすわりなどを防止する姿勢保持クッション。
76	アウルサポート ②シートクッション	運	1	安定した着座姿勢をサポートできる姿勢保持クッション。
77	iPad Wi-fiモデル 128GB	全て	7	No.70～78 主な用途 ①要約筆記 ②各種ソフト・アプリをインストールし貸出 ③録音、録画 ④サポート作業（字幕付け、デジタルテキスト化など）
78	ステレオマイクロホンear (iPad用集音マイク)	全て	1	
79	Magic Keyboard (iPad用キーボード)	全て	1	
80	ideapad Miix320タブレット	全て	1	
81	ノートパソコン	全て	8	
82	無線LAN親機	全て	1	
83	5PORTスイッチングハブ (LSW4-GT-5nS/WH)	全て	2	
84	iPadスタンド(TB-DS006BK)	全て	1	
85	三脚スタンド(MR-TABST10)	全て	1	
86	プリンター HP Officejet200mobile	全て	1	幅364×奥行186×高さ69(mm)。質量2.1kg。印刷速度はモノクロ印刷約10枚/分、カラー印刷約7枚/分。バッテリー利用で電源がなくても印刷可能。
87	iRig2	全て	1	モバイル・オーディオ・インターフェイス。iPhone, iPad, iPod touch, Android機種などと、Roger製品などを接続可。
88	スキャナ (Scan Snap iX100)	全て	1	重さ400g、バッテリー駆動。コンピュータやモバイル機器をWi-Fiでダイレクト接続可能。5.2秒(A4カラー片面200/300dpi)で読み取り。連続して読み取れば自動的にまとめてPDF化、すぐに閲覧・共有可。
89	ICレコーダー(SONY ICD-SX734)	全て	3	8GB。最大フォルダ数400。LPCM 44.1kHz/16bit 10時間45分録音。2GBから32GBまでのmicroSD/microSDHCカード使用可。パソコンとUSBダイレクト接続。
90	ウォークマン 4GB スピーカー付 (SONY NWS313KBC)	全て	1	約53g、音楽再生約52時間。約4時間(満充電)、約2時間(約80%まで充電)。外形寸法約44.3×約94.6×約9.9(mm)。
91	デジタルHDビデオカメラ (SONY HDR-CX680)	全て	1	手ブレを抑えて安定した映像。最大広角26.8mm、光学30倍(デジタル350倍)内蔵メモリー 64GB。約305g
92	リモコン三脚 (SONY HANDYCAM)	全て	2	伸張時1,465mm 携帯時480mm 質量1.3kg。マルチ端子対応の“SONYハンディカム”に対応。
93	ワイヤレスマイクロホン (SONY ECM-AW4)	全て	1	ビデオ録画用集音マイク。受信機にヘッドホンを繋いで、話者の声をダイレクトに聞くことも可。
94	ダイナミックヘッドホン (オーディオテクニカ ATH-AVC200)	全て	1	最大入力:500mW、ヘッドバンド、ステレオ、密閉型、ノイズキャンセリング・サラウンド・ワイヤレス:非対応、インターフェース:ミニプラグ、周波数帯域(L):20Hz、周波数帯域(H):22000Hz
95	ヘッドセット(エレコムHS-HP20BK)	全て	1	折り畳み式。ケーブル長1.8m, For Win, 3.5mmステレオミニプラグ。
96	WEBカメラ (Logicool C615, C920R)	全て	各1	
97	WEBカメラ (Aibecy MST-E3)	全て	1	主に配信用。ウェブ会議/ビデオ会議/遠隔教育 ウェブカメラ 3倍光学ズーム 360度回転 リモコン付き。
98	アイマスク	その他	2	
99	高齢者疑似体験セット	その他	1	
100	デジタル水平器 (傾斜計)	その他	3	
101	ビジネスプロジェクター (EPSON EB-1776W)	その他	1	
102	フロアタイプスクリーン (PLUS FS-80)	その他	1	
103	マイク	その他	1	
104	マイクスタンド	その他	1	

4 合理的配慮

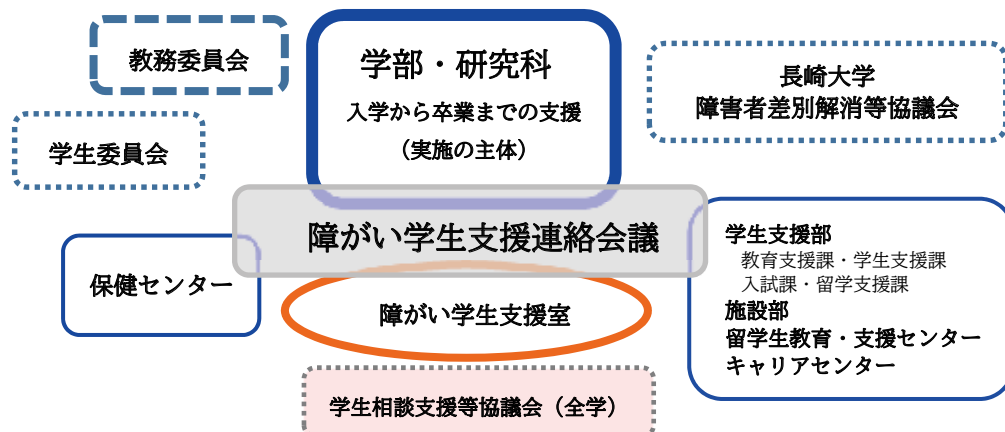
(1) 教育活動における合理的配慮に関する考え方

平成 28 年に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(通称「障害者差別解消法」)が施行された。国立大学においても障害者に対する差別的取扱いが禁止され、合理的配慮の提供も義務づけられた。この「考え方」は教育活動における障害のある学生への支援(合理的配慮)に関する以下の点について確認するためのものである。

1. 全学の支援体制
2. 各部局及び障がい学生支援室の役割分担
3. 合理的配慮の「基準」

1. 全学の支援体制について

各部局が連携・調整し、全学的に支援を行う。



2. 各部局及び障がい学生支援室の役割分担について

(ア)障がい学生支援室

- ① 診断書等の情報に基づいて学生が合理的配慮の対象となることの確認
- ② 本人・部局関係者・カウンセラー等での協議を経て主な配慮の調整
- ③ 合理的配慮依頼文書の発行と部局への周知(周知先:障がい学生支援連絡会議の当該委員及び部局担当の学務主査(係長)を含む2名(主担当・副担当))

(イ)各学部・研究科

- ① 合理的配慮に関する打合せ等への参加
- ② 配慮内容の教務委員長(教務委員会)その他関係する会議への確認、また、必要に応じて配慮内容の審議及び再調整
- ③ 合理的配慮依頼文書の部局内関係者への周知と合理的配慮の実施
- ④ 合理的配慮依頼文書に記載されていない配慮や対応(例:特殊な方法で実施される試験など)の検討及び決定
 - ・必要に応じて、障がい学生支援室に助言等を求める。
 - ・各部局における詳細な配慮の検討及び決定は、部局における「教務委員会」や「学生委員会」、「学生相談支援等協議会」等、各部局の然るべき組織で協議し決定を行う。

(ウ)教育支援課 教養教育班

- ① 合理的配慮に関する打合せ等への参加
- ② 教養教育の授業担当者への合理的配慮依頼文書の周知と合理的配慮の実施
- ③ 合理的配慮依頼文書に記載されていない配慮や対応についての障がい学生支援室への確認

3. 合理的配慮の「基準」について

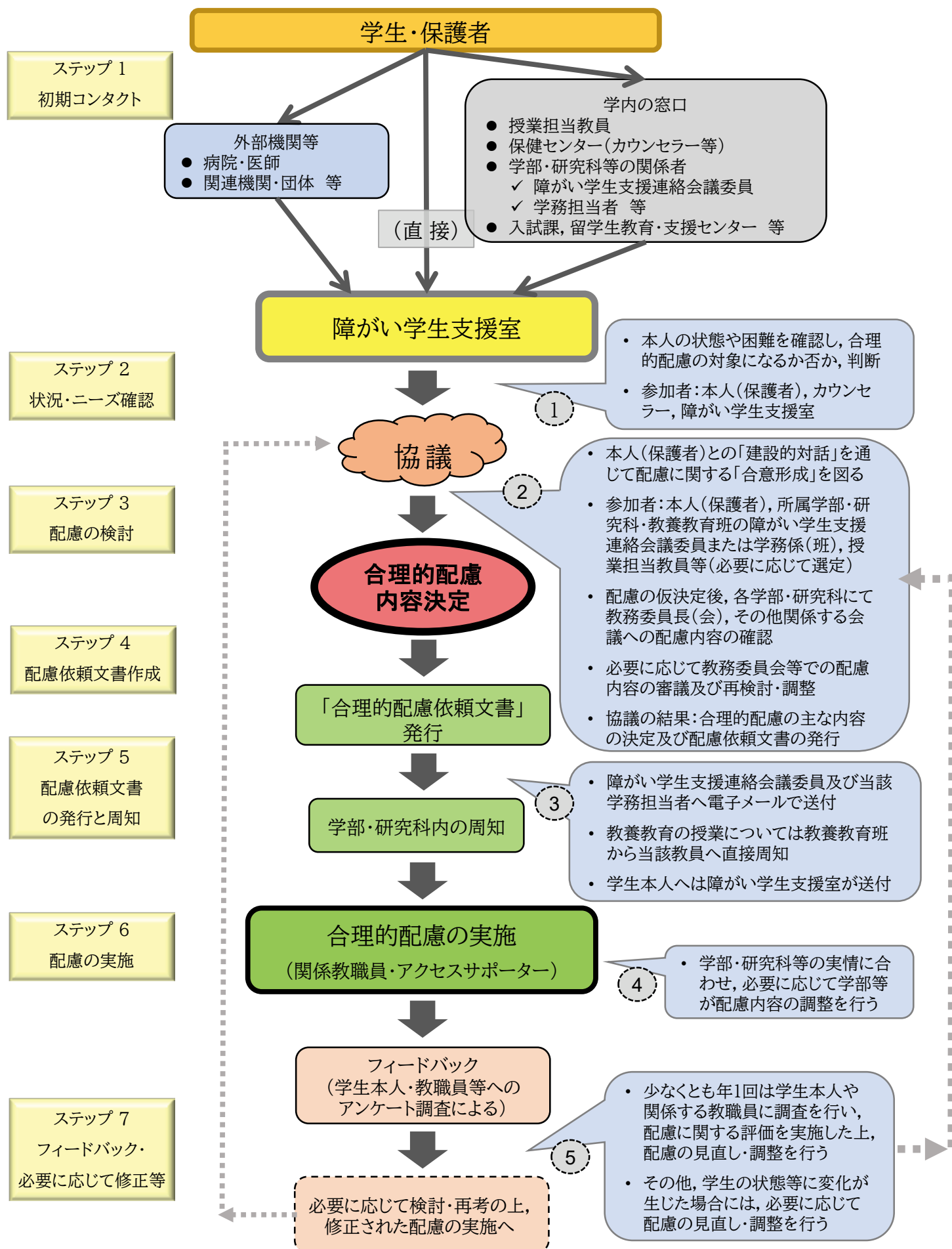
合理的配慮は学生個々の状態・状況に応じて検討されるため、全ての場面に適用される具体的な基準はないが、原則として合理的配慮は以下の点に合致した工夫・調整等である。

- ① 授業の本質および到達目標への変更を要しないもの
- ② 評価基準の引き下げ及び各ポリシーの不適當な変更につながらないもの
- ③ 他の学生との不適當な区別(不公平等)につながらないもの
- ④ 教育・事務・財政等において過重な負担にならないもの

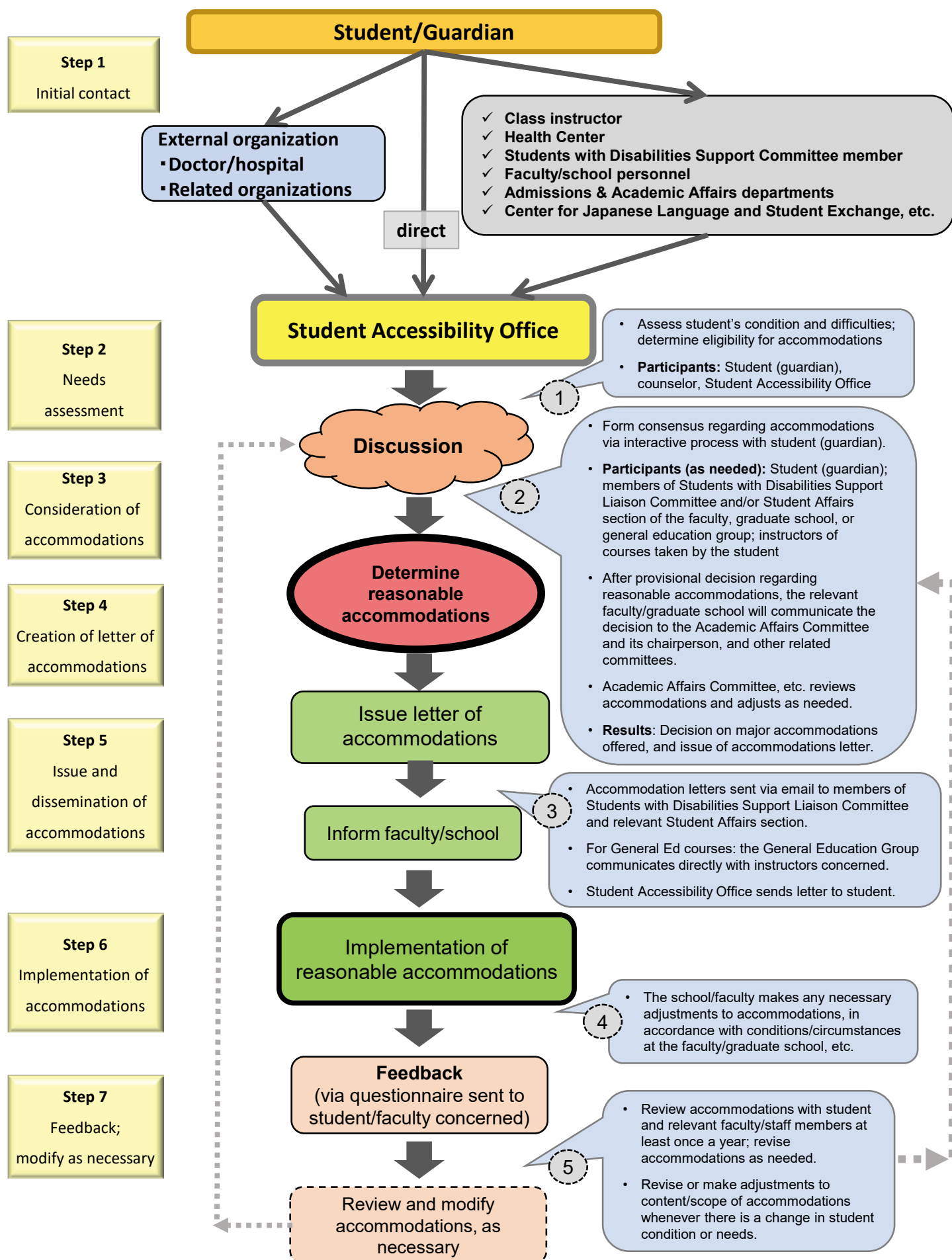
参考資料・Resources

1. 障害者の権利に関する条約（略称：障害者権利条約）について
https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/jinken/index_shogaisha.html
*Information in English on Convention on the Rights of Persons with Disabilities
<https://www.un.org/development/desa/disabilities/convention-on-the-rights-of-Persons-with-disabilities.html>
2. 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成 25 年法律第 65 号）
https://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/law_h25-65.html
3. 長崎大学における障害者差別解消等の推進に関する規則
https://www1.g-reiki.net/nagasaki-u/reiki_honbun/x893RG00000765.html
4. 長崎大学における障害者差別解消等の推進に関する規則における留意事項（教育・研究）
<https://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/guidance/philosophy/accessibility/file/02.pdf>
5. 文部科学省 障がいのある学生の修学支援に関する検討会報告（第一次まとめ）について
https://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/24/12/1329295.htm
6. 文部科学省 障害のある学生の修学支援に関する検討会報告（第二次まとめ）について
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/074/gaiyou/1384405.htm
7. 文部科学省 障害のある学生の修学支援に関する検討会報告（第三次まとめ）について
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/123/mext_01732.html
8. 日本学生支援機構 教職員のための障害学生修学支援ガイド（平成 26 年度改訂版）
https://www.jasso.go.jp/gakusei/tokubetsu_shien/shogai_infomation/shien_guide/index.html
9. 日本学生支援機構 はじめて障害学生を受け入れるにあたって（平成 28 年度版）
https://www.jasso.go.jp/gakusei/tokubetsu_shien/shogai_infomation/start_guide.html
10. 日本学生支援機構 障害のある学生への支援・配慮事例
https://www.jasso.go.jp/statistics/gakusei_shogai_hairyo_jirei/index.html
11. 内閣府 障害を理由とする差別の解消の推進
<https://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/sabekai.html>

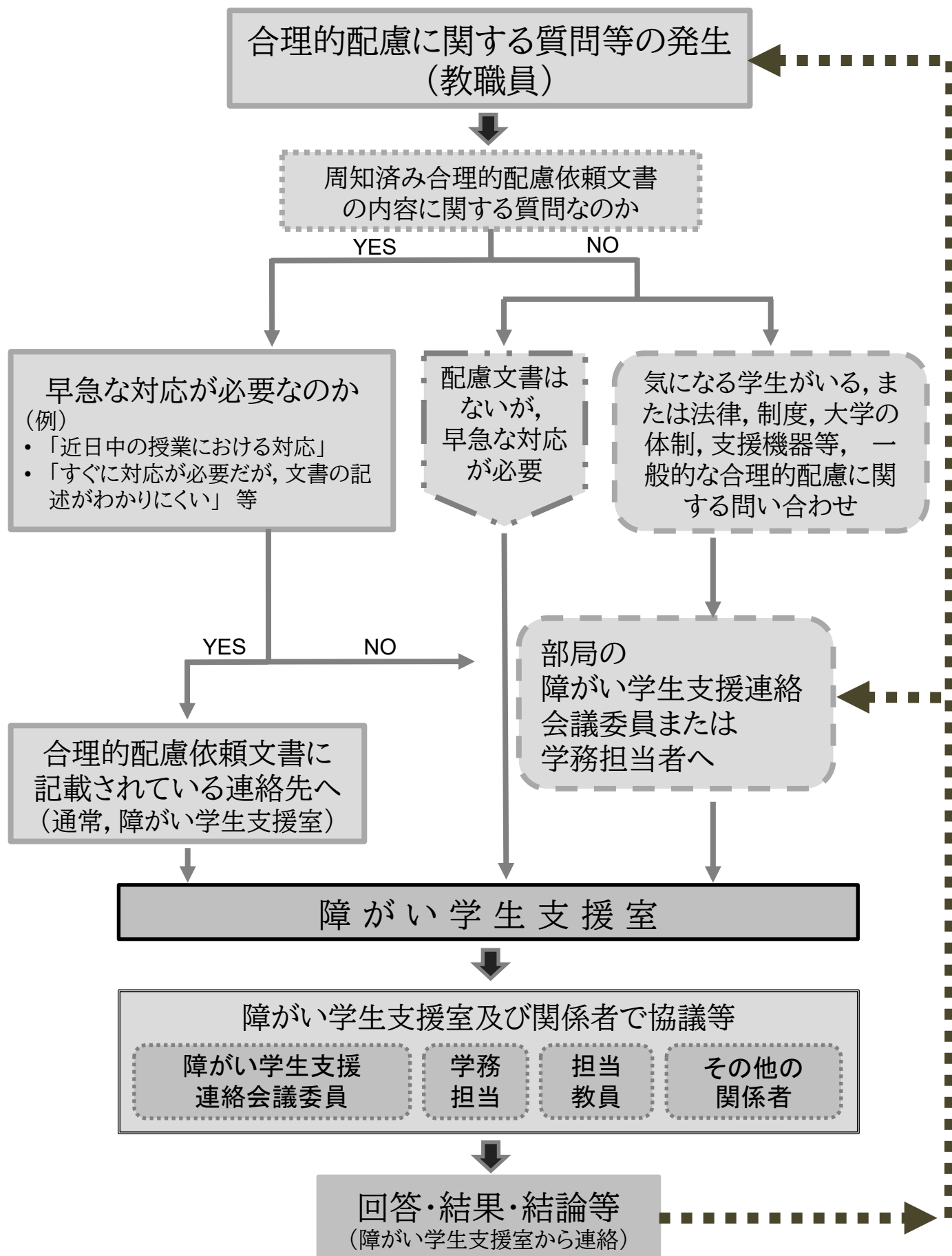
(2) 合理的配慮の一般的な流れ



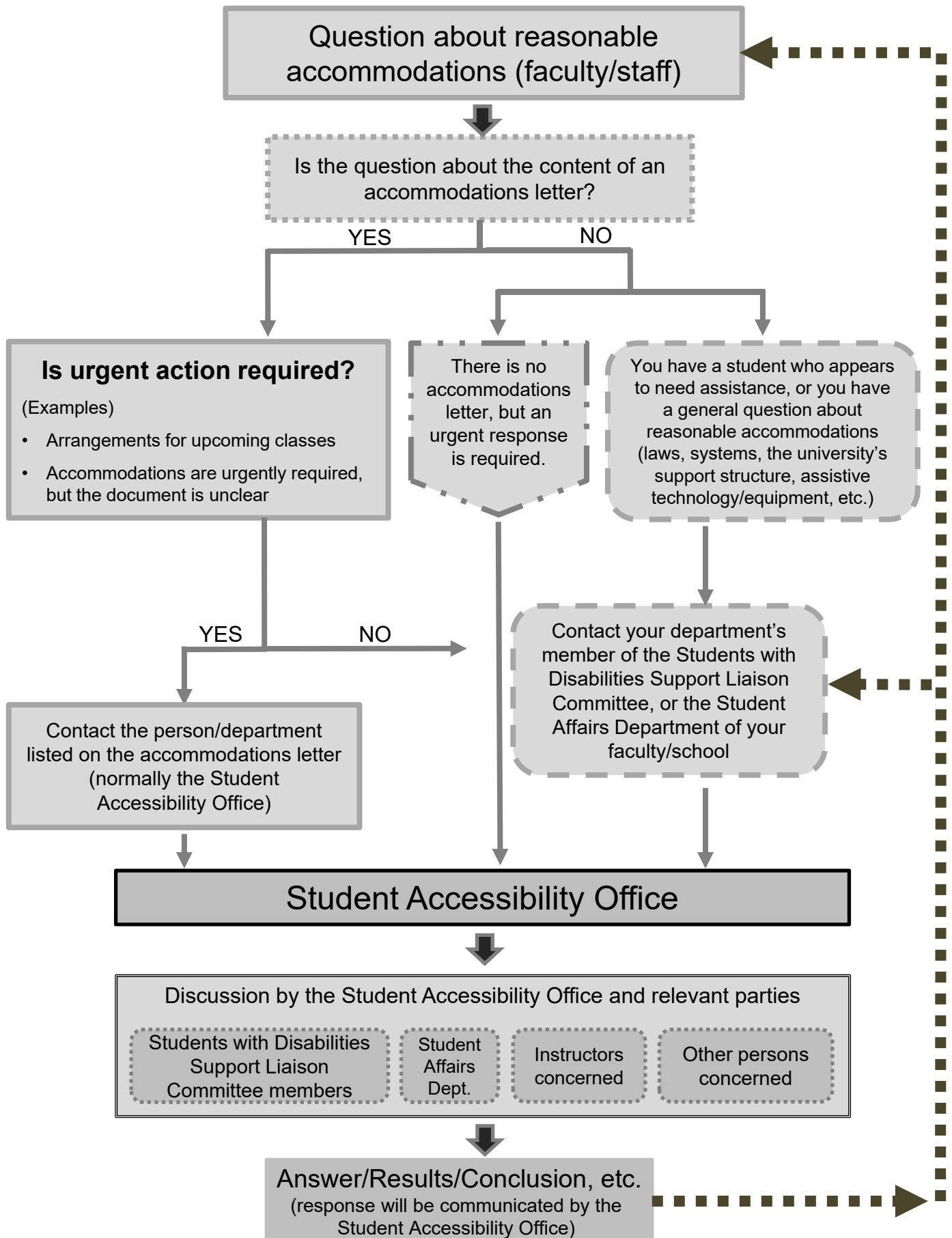
(2) General flow of Reasonable Accommodations



(3)教職員のための合理的配慮に関する学内コンサルテーションの流れ



(3) Flow of Consultations on Reasonable Accommodations (for faculty/staff)



(4) 合理的配慮申請書（見本）

該当箇所に入力（記入），または☑をして下さい

記入日：____年____月____日

ふりがな			ジェンダー (任意)	☐ 男性 ☐ 女性 ☐ それ以外		学生番号			
名 前			生年月日			年		月	日
住 所	〒								
電話番号	自 宅				携 帯				
E-Mail	※原則大学のアドレスを使用					@			
学部・研究科	☐	多文化社会学部	☐	情報データ科学部	☐	総合生産科学研究科			
	☐	教育学部	☐	工学部	☐	工学研究科			
	☐	経済学部	☐	環境科学部	☐	水産・環境科学総合研究科			
	☐	医学部医学科	☐	水産学部	☐	医歯薬学総合研究科			
	☐	医学部保健学科	☐	多文化社会学研究科	☐	熱帯医学・グローバルヘルス研究科			
	☐	歯学部	☐	教育学研究科	☐	プラネタリーヘルス学環			
	☐	薬学部	☐	経済学研究科	☐	その他			
保護者 連絡先	名 前			本人との関係					
	電話番号			E-Mail					
	住 所	〒							
その他の 緊急 連絡先*	名 前			本人との関係					
	E-Mail				電話番号				

* 必要な場合にのみご記入ください。

《個人情報の第三者提供に関する同意について》

障がい学生支援室でお預かりしたあなたの個人情報を、修学支援を円滑に行うため下記関係者と共有することがありますが、あなたの同意を得ることなく共有することはありません。共有に同意できる関係者にチェックをして下さい。なお、個人情報をその他の目的に一切使用しません。

【学内関係者に関する同意】	する	しない	【学外関係者に関する同意】	する	しない
教育支援課（教養教育班）担当者	☐	☐	保護者	☐	☐
学務担当者	☐	☐	医療機関	☐	☐
修学に関係する教職員	☐	☐	出身校	☐	☐

※上記以外の情報共有（例：実習、インターンシップ、部活動、ボランティア）については、その都度確認し、決定します。

私はこの申請を行うにあたり、上記のとおり、関係者と個人情報を共有することに同意します。

年 月 日

署名

障害の状況について該当箇所へ入力（記入），または☑をして下さい。

入試時の配慮	有	☐	無	☐
--------	---	--------------------------	---	--------------------------

障害の種別		該当	診断書 有り	障害者手帳 (ある場合のみ)		介助の 必要性
				種類	等級	
視覚障害	盲	☐	☐			☐
	弱視	☐	☐			☐
	その他の視覚障害	☐	☐			☐
聴覚障害	ろう	☐	☐			☐
	難聴	☐	☐			☐
	その他の聴覚障害	☐	☐			☐
肢体不自由	上肢不自由	☐	☐			☐
	下肢不自由	☐	☐			☐
	上下肢不自由	☐	☐			☐
	その他の肢体不自由	☐	☐			☐
病弱	()	☐	☐			☐
神経発達症 (発達障害)	自閉スペクトラム症（ASD） (アスペルガー症候群，高機能自閉症等)	☐	☐			☐
	注意欠如・多動症（ADHD）	☐	☐			☐
	限局性学習症（学習障害）（SLD）	☐	☐			☐
	その他の発達障害	☐	☐			☐
精神障害 ※診断名を ()にご記入 ください	統合失調症等（ ）	☐	☐			☐
	気分障害（ ）	☐	☐			☐
	神経症性障害等（ ）	☐	☐			☐
	摂食障害，睡眠障害等（ ）	☐	☐			☐
	その他の精神障害（ ）	☐	☐			☐
知的障害		☐	☐			☐
その他の障害	()	☐	☐			☐

希望する配慮について具体的にご記入ください

--

その他に，伝えておきたいことがありましたらここにご記入ください

--

お手数ですが下記の質問にお答え下さい

今回，障がい学生支援室を利用しようと思われたきっかけを，下記のうちからお選び下さい			
☐ ホームページ	☐ 学部教職員	☐ 学生支援課	☐ カウンセラー
☐ オリエンテーション	☐ 友人	☐ その他（ ）	

(4) Application for Reasonable Accommodations (sample)

Fill in or check (☑) the appropriate box/section.

Date: (Y) (M) (D)

Furigana				Gender (optional)		Student ID number	
Name					Date of birth		
Address	postal code		street, etc.				
Phone number in Japan	home				mobile/cell		
E-mail					@		
Faculties, Schools, and Graduate Schools	☐	School of Global Humanities and Social Sciences	☐	School of Information & Data Sciences	☐	Graduate School of Integrated Science and Technology	
	☐	Faculty of Education	☐	School of Engineering	☐	Graduate School of Engineering	
	☐	Faculty of Economics	☐	Faculty of Environmental Science	☐	Graduate School of Fisheries and Environmental Sciences	
	☐	School of Medicine (Medical Sciences)	☐	Faculty of Fisheries	☐	Graduate School of Biomedical Sciences	
	☐	School of Medicine (Health Sciences)	☐	Graduate School of Global Humanities and Social Sciences	☐	School of Tropical Medicine and Global Health	
	☐	School of Dentistry	☐	Graduate School of Education	☐	Interfaculty Initiative in Planetary Health	
	☐	School of Pharmaceutical Sciences	☐	Graduate School of Economics	☐	Other: _____	
Legal guardian contact information	Name				Relationship to you		
	Phone number			E-mail			
	Address	postal code		street, etc.			
Emergency contact*	Name				Relationship to you		
	E-mail				Phone number		

* Fill in if necessary.

[Consent regarding release of personal information to third parties]

In order to effectively provide you with accommodations/supports, the personal information which the Student Accessibility Office has collected from you may, with your consent, be shared with the following persons. Please check the appropriate boxes below with regard to sharing information. Your personal information will not be used for any other purpose.

Consent regarding university personnel	Yes	No	Consent regarding non-university personnel	Yes	No
Student Affairs personnel	☐	☐	Legal guardian	☐	☐
Academic Affairs personnel	☐	☐	Medical provider	☐	☐
Other university faculty/staff	☐	☐	High school alma mater	☐	☐

Note: Third parties other than those listed above (e.g., internship sites) will be discussed with you on an individual basis.

In connection with this application, I hereby consent to the sharing of my personal information with the persons listed above.

Date

Signature

Please tell us about your disability by filling in or placing a check (✓) in the appropriate box/section.

Accommodations on entrance examination?	Yes	☐	No	☐
---	-----	--------------------------	----	--------------------------

Type of disability		Have condition	Have diagnosis	Disability certificate		Need personal assistance
				type	grade	
Visual impairment	Blind	☐	☐			☐
	Low vision	☐	☐			☐
	Other visual impairment	☐	☐			☐
Hearing impairment	Deaf	☐	☐			☐
	Hard of hearing	☐	☐			☐
	Other hearing impairment	☐	☐			☐
Orthopedic impairment	Functional impairment (upper limb)	☐	☐			☐
	Functional impairment (lower limb)	☐	☐			☐
	Functional impairment (upper & lower limb)	☐	☐			☐
	Other impairment	☐	☐			☐
Chronic health condition		☐	☐			☐
Developmental disorders	Autism spectrum disorder (ASD)	☐	☐			☐
	Attention-deficit/hyperactivity disorder (ADHD)	☐	☐			☐
	Specific learning disorder (SLD)	☐	☐			☐
	Other developmental disorder	☐	☐			☐
Mental disorders (insert diagnosis in parentheses)	Schizophrenia, etc. ()	☐	☐			☐
	Mood disorder ()	☐	☐			☐
	Neurotic disorder, etc. ()	☐	☐			☐
	Eating/sleep disorders, etc. ()	☐	☐			☐
	Other mental disorder ()	☐	☐			☐
Intellectual disability		☐	☐			☐
Other disability	()	☐	☐			☐

Please describe in detail the specific accommodations you would like to have.

--

Please use the following space to tell us anything else you would like us to know.

--

Please answer the following.

How did you hear about (or connect with) the Student Accessibility Office this time?

- | | | |
|--------------------------------------|---|---|
| ☐ Web site | ☐ Faculty member | ☐ Student Support Department |
| ☐ Orientation | ☐ Friend | ☐ University counselor ☐ Other: |

(5) 合理的配慮依頼文書（見本）

取扱注意

本依頼文書（コピー含む）を破棄する場合は、シュレッダーで確実に処分するなど、個人情報の保護に努めてください。

障 配 2 5 第 x x 号
令和 7 年 x 月 x x 日

〇〇学部長 殿
教養教育実施専門部会長 殿

障がい学生支援室長

〇〇学部〇年 姓 名（12345678）に関する合理的配慮について（依頼）

標記の件、障がい学生支援室において診療情報等に基づいて総合的に判断し、20xx 年 xx 月 xx 日に合理的配慮の対象となることが確認されました。本人の特性等をご理解の上、下記【合理的配慮の考え方について】を踏まえてご高配賜りますようお願い申し上げます。

併せて貴部局の関係教職員への周知をお願い申し上げます。また、通常学内で行われる講義や演習等以外の活動（例：実習、インターンシップ、フィールドワーク、留学等）における関係機関等への周知は、個人情報の適切な取り扱いに留意し、必ず学生の意向および同意に基づいて行うようお願い申し上げます。

なお、この合理的配慮は現時点のものです。状況やニーズに応じて少なくとも年 1 回（通常、年度末）の更新を行うことを申し添えます。

記

【本人の特性等】	【合理的配慮（依頼内容）】
1. A という場面では B という症状が出ることもある。	(ア)A の場面では学生と相談の上、〇〇の対応をご検討ください。
2. 講義では△△が困難である。 備考：医療機関に通院・治療中である。	(イ)△△ができない場合、代替の課題等を検討し、可能な場合には合理的配慮の範囲内で実施してください。

【合理的配慮の考え方について】

修学場面における「合理的配慮」とは、本人の授業（講義・演習・実習等）への参加を妨げる社会的障壁（障害がある者にとって日常生活又は社会生活を営む上で障壁となるような社会における事物、制度、慣行、観念その他一切のもの）の解消または除去のための調整・対応で、以下の考えに即したものを指します。

- ① 授業の本質および到達目標への変更を要しない
- ② 評価基準の引き下げにつながらない
- ③ 他の学生との不適当な区別（不公平等）につながらない
- ④ 教育・事務・財政等において過重な負担にならない

詳しくは長崎大学ホームページから「長崎大学について」に進み、「障害者差別解消等」下の「長崎大学における障害者差別解消等の推進に関する規則」及び「留意事項（教育・研究）」をご参照ください。（<http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/accessibility/>）

ご不明な点、あるいは合理的配慮に関する質問等ありましたら、下記までご連絡ください。

障がい学生支援室：095-819-2006 メール：support@ml.nagasaki-u.ac.jp

担当：〇〇 □□、ピーター・バーニック（文教内線 2006・2948）

(5) Sample Letter of Accommodations

Confidential

When disposing of this document (including copies), be sure to shred or otherwise destroy it in order to protect personal information.

Date: MMMMMM XX, YYYY

Ref.: Disability Accommodations XX No. XX

To: Dean, Faculty of [Xxxxx]
Chair, Subcommittee on Implementation of General Education

From: Director, Student Accessibility Office

Re: Accommodations for [name] (student ID); ▲th year, Faculty of [Xxxxx] (Request / Revision)

The Student Accessibility Office has determined that the above-named student is eligible for reasonable accommodations as of [date]. Please be aware of the student's condition, etc., and, based on the principles governing reasonable accommodations,* please provide accommodations as outlined below.

Please ensure that relevant faculty and staff in your department are aware of this student. In addition, when notifying relevant organizations of the need for accommodations in the context of activities other than lectures, etc., that normally occur on campus (e.g., practical training, internships, fieldwork, study abroad, etc.), be sure to handle personal information appropriately and only notify other people and/or organizations in accordance with the student's wishes and consent.

Please note that the accommodations listed in this document are those currently in effect. The scope of accommodations will be reviewed at least once a year (usually at the end of the academic year), and will be revised as necessary in the context of the student's condition and needs at that time.

[Student characteristics, condition, etc.]	[Requested reasonable accommodations*]
1. Difficulty with ...	(1) Accommodation 1...
2. Cannot...	(2) Accommodation 2...
Note: Currently undergoing medical treatment.	

*"Reasonable accommodations" in an educational setting refers to modifications or adjustments that enable a student experiencing the impact of a disability to participate on an equal basis in classes (lectures, seminars, practical training, etc.), and which are in line with the following principles:

The proposed modification or adjustment:

- ① Does not require changes to the fundamental content or objectives of the course.
- ② Does not result in the application of relaxed/lower criteria for evaluation/grading.
- ③ Does not result in inappropriate differential treatment (inequity, etc.) in relation to other students.
- ④ Does not incur an excessive educational, administrative, or financial burden.

For details, refer to the "Nagasaki University Regulations on the Elimination of Discrimination against People with Disabilities" and "Important Notes (Education and Research)," which can be found here (in Japanese): <https://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/guidance/philosophy/accessibility/index.html>

If you have any questions about this document, or about reasonable accommodations, please feel free to contact the Student Accessibility Office:

Telephone: 095-819-2006

E-mail: support@ml.nagasaki-u.ac.jp

Contact persons: [names] (Bunkyo extension 2006, 2948)

5 アクセスサポーター

(1) アクセスサポーターとは

本学では、障害のある学生を支援する支援補助学生を「アクセスサポーター」と呼称しています。アクセスサポーターは、スケジュールや課題管理の手伝い、教室間移動の補助、授業における手書きやパソコンによるノートテイク、支援機器の活用の手伝いなど、学生のニーズに合わせて修学に関連した支援を行います。直接的な支援のほか、研修や勉強会を通して、障害のある学生とともに社会的障壁について考え、支援システムの検討・構築に携わることもできます。活動は有償と無償（ボランティア）の二種類があります。

アクセスサポーターは随時募集しており、登録に際しては支援室より委嘱状を発行します。

※有償について...長崎大学パートタイマー時間給（スチューデントアシスタントの時間給）に準拠した謝金を支払います。

※保険について...アクセスサポーターの活動は学研災の対象となりますが、障がい学生支援室でも独自に社会福祉法人全国社会福祉協議会の保険に加入していますので、どの活動にも安心して参加できます。

《直接的支援の実績（2025.2 現在）》

現在、最も多い支援内容は学習支援です。手帳等の活用による行動予定の可視化、雑談を交えた話しやすい関係づくり等、それぞれのケースに応じて工夫を凝らしながら活動がされています。また、活動を通じて、支援を受ける側、提供する側双方に気づきや学びがあり、互いに良い経験となっています。

① 学習支援（課題の整理、実習前相談、勉強方法相談等。※学習内容の教授とは異なる。）

年 度	アクセスサポーター数（人）	時間数（H）
2023 年度	20	197.8
2024 年度	13	58.7

② 移動支援

年 度	アクセスサポーター数（人）	時間数（H）
2023 年度	1	21.0
2024 年度	1	2.0

（※2023 年度は年間実績、2024 年度は 2 月度までの実績）

《アクセシビリティリーダー育成協議会（AL 育成協議会）》

AL 育成協議会は、多様な人々が分野を問わず必要な資源にアクセスできる社会を創出するための知識・技術・経験・コーディネート能力を有する人材「アクセシビリティリーダー」の育成を目的に、平成 21 年広島大学（アクセシビリティセンター）に設立されました。具体的には、オンライン・アクセシビリティ講座の開講、アクセシビリティリーダー資格認定、アクセシビリティリーダーキャンプの開催等の活動を行っています。長崎大学も 2018 年にこの協議会に加入し、それぞれの活動に積極的に取り組んでおり、これまでに学生、教職員を含め 90 名以上のアクセシビリティリーダーが誕生しました。

《その他の活動および研修》



▲ バリアフリー調査

障がい学生支援室では例年バリアフリー調査を実施しており、アクセスサポーターをはじめ多くの学生が積極的に参加しています。2024年度はバリアフリーマップの更新を目的に、坂本キャンパスのバリアフリー調査を行いました。また、例年長崎大学の学生のみでなく、他大学の学生にも参加を呼びかけています。今年度は車いすユーザーの学生や、留学生の参加もあり、多様な視点からバリアフリー調査を行うことができました。特に車いすユーザーの学生からの話を直接聞くことができ、社会的障壁についてより深く考える機会となりました。



大学間連携プログラム ▶

毎年開催される「九州・沖縄地区国立大学法人障害者支援に関する大学間連携プログラム研修会」は、2024年度は「ノートテイク」をテーマに熊本大学で開催されました。講師による講義や実践演習があり、ノートテイクについて学びました。

右は本学の活動報告資料の一部です。

◀ 疑似体験

バリアフリー調査では、「イーバック+チェア(階段避難車)」を要支援者側と支援者側のどちらも体験し、実際に体験することでしか味わうことのできない学びを得ることができました。また、声を掛け合いながら協力して行うため、学生間の交流を深めることができました。



(2) アクセスサポーターに関する申合せ

(趣旨)

第1 この申合せは、長崎大学（以下「本学」という。）の学生に、障害のある学生の修学支援を行わせる場合の取扱いについて、必要な事項を定めるものとする。

(名称)

第2 前条に規定する学内の業務を行う学生をアクセスサポーター（以下「サポーター」という。）という。

(支援内容)

第3 サポーターは、授業におけるノートテイク、支援機器活用の手伝い、車いす等による教室間移動の補助等、修学に関連した支援を行う。

(資格)

第4 サポーターは、原則として、本学の学部又は大学院に所属する学生とする。

(登録)

第5 サポーターの登録は、本人の申請に基づき、障がい学生支援室において行う。

2 サポーターは、面談及び入門講習を受けるものとする。

(委嘱)

第6 サポーターは、障がい学生支援室長が委嘱する。

2 委嘱期間は、本人から辞退の申し出がない限り、修業年限又は標準修業年限の終期までとする。

(サポート活動)

第7 サポート活動は、原則として、学業に支障のない範囲で行う。

2 サポーターは、サポート活動中の事故に備え、必要に応じて保険に入るものとし、これに係る経費は障がい学生支援室で負担する。

3 サポート活動の形態は、無償（ボランティア）及び有償の2種類とし、有償のサポーター（以下「有償サポーター」という。）がサポート活動を行った場合は、所定の謝金を支払う。

4 前項の謝金単価は、スチューデント・アシスタントの1時間当たり単価を適用する。

5 サポーターがキャンパス間を移動するなど、交通費が生じた場合は実費相当額を支払う。

6 有償サポーターがサポート活動を行ったときは、所定の様式にサポート活動の結果を記入し、定められた期日までに障がい学生支援室へ提出するものとする。

7 サポート活動においてやむを得ない理由により、当該サポーターが授業に遅刻した場合（例：車いすによる移動支援に時間を要した等）、サポーターは情報保障（※1）の対象とする。

(表彰)

第8 障がい学生支援室長は、特に優れたサポート活動を行ったサポーターに対し、感謝状を贈呈する。

(事務)

第9 サポーターに関する事務は、障がい学生支援室において処理する。

(補則)

第10 本学の他の規程、取扱い等の運用上、この申合せにより難しい場合は、その都度障がい学生支援室で協議する。

※1 情報保障とは、人間の「知る権利」を保障するもの。大学における情報保障とは、情報の伝わり方や入手に不自由がある学生の知る権利を保障するため、大学が代替手段を用いて情報を提供することである。例えば、口頭等による音声情報が十分に伝わらない学生（聴覚障害のある学生や、音声情報の取捨選択に困難のある学生など）に対し、「手話通訳」や「ノートテイク」を提供したり、視聴覚教材に字幕をつけたりする。また、色覚異常のある学生のために授業資料やスライドで使用する文字の色や図表の表記において見えやすくする工夫を加えるなどして、学生が情報にアクセスできるように対策を講じる。

なお、障害を理由に教室等を不在にする場合も、不在の間に発信または共有された情報を補填することも情報保障の一種である。また、サポート活動のために教室等を不在にしたサポーターも同様に情報保障の対象となる。

(3) ノートテイク支援のルール

障がい学生支援室

1. 支援の趣旨

①ノートテイクは、利用学生が授業で発信される情報に対して、等しくアクセスすることを可能にするために行うものです。

②学修の主体は、利用学生本人です。利用学生は本来行うべき「学修」への支援を超えた行為をノートテイク（ノートテイクを行う学生）に求めることはできません。

※①②の理由から、利用学生が遅刻・途中退室・欠席した場合や、寝ている場合、その間のノートテイクは行われません。（ただし、ノートテイクには、実際にノートテイクした時間ではなく、拘束された時間分の謝金をお支払いします。）

※テスト等の支援は基本的に含まれません。

2. マッチング

利用学生とノートテイクのマッチングは、障がい学生支援室を中心にコーディネートします。通常、1人の利用学生に対し1授業あたり1～2名のノートテイクを配置します。

3. 授業前の準備

※利用学生へ

①全ての学生にとって、予習や復習、参考文献を読む、わからないことや関心があることを調べるなどの主体的な行動が準備として考えられます。

②授業の資料に関して、事前に LACS 等にて配布されている場合は、ノートテイクの分も準備して当日授業で渡してください。

※ノートテイク者へ

①授業に使用するルーズリーフ（あるいはノート）は、障がい学生支援室に用意しています。ノートテイクを行う授業開始前までに受け取ってください。なお、使用するペンは、読みやすく書きやすいものをご準備くださいますようお願いいたします。（読みやすさに関しては、利用学生に相談してください。障がい学生支援室にも、サインペンやボールペンを用意していますので、必要な場合はご連絡ください。）

②座席は基本的に、利用学生が受講しやすい場所とします。座る位置に関しては利用学生と相談してください。

③勤務時間報告書に、利用学生のサイン以外の必要項目を予め記入しておいてください。（利用学生が10分間の休憩で教室移動する場合、記入の時間を十分とれない可能性があります）

4. 授業中

①ノートテイクは、教員等が教室に入室した時点から利用学生が退室する時点までとします。

- ②緊急放送が入った場合、ノートテイクは至急、利用学生に伝えてください。
- ③授業中に利用学生が指名された場合、ノートテイクは、利用学生の肩を叩く等して知らせてください。知らせる方法は利用学生とノートテイクとで打ち合わせしてください。

5. 授業終了後

※ノートテイクへ

- ①ノートテイクは、勤務時間報告書に利用学生のサイン（印）と授業担当教員のサイン（印）をもらってください。
- ②ノートテイクは、その日のうちにテイクしたルーズリーフ（あるいはノート）を指定された窓口へ提出してください。その場でコピーしお返しします。レジュメ等の配布資料に書き込んだ場合はレジュメ等も提出してください。
- ③勤務時間報告書は、ノートテイクが保管し、月末あるいは次の月の月上旬までに、指定された窓口へ提出してください。

※利用学生へ

- ①利用学生は、所属する学務班からコピーを受け取ってください。なお、このノートテイクの成果物は、そのまま資料持ち込み可能な試験への持ち込みはできません。必要な場合は、成果物をもとに自分のノートに書き込むようにしてください。

6. 欠席や遅刻への対応

- ①利用学生もノートテイクも、やむを得ず欠席する場合や遅刻する場合は、事前に利用学生が所属する学務班に連絡をしてください。
- ②利用学生が授業開始から20分間を経過しても教室に来ない場合、ノートテイクは教室から退室し、利用学生が所属する学務班に報告してください。（電話での報告可。下記連絡先参照。）ノートテイクには、拘束時間として準備等含め30分間の謝金をお支払いしますので、勤務時間報告書に記入してください。
- （例：「水1 総合英語 利用学生欠席（待機）」8：50～9：10）
- ③ノートテイクが授業開始に遅れた場合は、すぐにノートテイクを実施し、実際にノートテイクを実施した時間を勤務時間報告書に記載してください。
- ④補講の場合、通常と日時が異なります。ノートテイクの都合が合わない場合は、早めに学務班へ連絡してください。
- ⑤メールアドレスなど、連絡先を変更した場合は、速やかに下記連絡先まで連絡してください。
- ⑥何か困ったときは、下記の連絡先まで、ご相談ください。

7. 連絡先

〇〇学部学務班・担当者名

障がい学生支援室

support@ml.nagasaki-u.ac.jp

095-819-2006

以上

(4) アクセスサポーター登録申請書（見本）

記入日 年 月 日

●太枠のみ入力（記入）して下さい。

※障がい学生支援室記入

ふりがな				登録番号
名前				
学生番号				
学部 研究科			学年	
住所				
連絡先 電話番号				
E-Mail				
志望動機				
指導教員 (担任)	氏名		連絡先 電話番号	

●特に興味のある支援があればチェックを入れてください。

支援内容		支援希望
ノートテイク	音声情報をノート・パソコン等を使用して伝える。	☐
手話通訳	手話を使用して音声情報を伝える。	☐
代筆・朗読	視覚情報を音声で伝える。板書を説明する。	☐
ポイントテイク・ページめくり	板書や講義の要点を書き取る。資料をめくる。	☐
移動支援	移動に付き添う。	☐
学習支援	学習課題の整理を手伝う。	☐
その他 ※希望の支援方法をご記入ください		☐

※支援活動については有償，無償（ボランティア）があります。

本申請書の注意事項

- ・提出された書類に掲載されている情報は、障害のある学生の支援活動のために利用され、その他の目的には利用されません。

(4) Access Supporter application form (sample)

Today's date: _____

● Please fill in the area within the bold lines.

Do not write in this space

<i>Furigana</i>				Registration number
Name				
Student ID				
Faculty/ school		Year of study		
Address				
Contact phone number				
E-mail				
Reason for applying	(Tell us why you would like to be an Access Supporter)			
Supervisor	name		contact phone number	

Type of support		Check box corresponding to your desired activity
Notetaking/captioning	Communicate aural information using a computer.	☐
Sign language interpretation	Use sign language to convey aural information.	☐
Writing and reading	Convert aural information to written form, or visual information to voice.	☐
Point-taking, page-turning	Writing down major points from the blackboard or lecture, turning pages.	☐
Mobility support	Assist with getting around campus or the classroom.	☐
Study support	Assist with organizing assignments, schedule, etc.	☐
Other (fill in)		☐

Notes

1. Access Supporters may work for hourly compensation, or as volunteers.
2. The information provided in your application documents will be used solely in connection with activities in support of students with disabilities.



国立大学法人
長崎大学
NAGASAKI UNIVERSITY

【編集発行】長崎大学障がい学生支援室
〒 852-8521 長崎市文教町1-14
TEL 095-819-2006 FAX 095-819-2974
E-mail support@ml.nagasaki-u.ac.jp
2025年3月発行